

第8期第4回岸和田市文化振興審議会会議録

1. 審議会の名称	第8期第4回岸和田市文化振興審議会
2. 開催日時	平成25年7月10日（水）午後2時から
3. 開催場所	岸和田市立文化会館 創作実習室2
4. 公開・非公開の別	公開
5. 出席者	肥田委員、松本委員、藤田委員、塚本委員、新谷委員、 黒石委員、金森委員、木津川委員、船附委員、竹田委員、 西山委員 以上11名
6. 欠席委員	天津委員 以上1名
7. 事務局	西川企画調整部長、大西文化国際課長、田宮担当長、 佐原担当員、畑部担当員 以上5名
8. 傍聴者	1名

<p>9. 次第</p>	<p>1 岸和田市文化振興条例の施行について</p> <p>2 条例制定記念シンポジウム・特別展の開催について</p> <p>3 シンボルマークについて</p> <p>4 文化振興事業について</p> <p>5 文化振興計画について</p> <p>6 その他</p>
<p>10. その他</p>	
<p>会議録承認</p>	

【事務局】

案件1 岸和田市文化振興条例の施行について

条例の周知のためパンフレットを作成。

審議会委員を始め市内公共施設、各課、市内小中学校、幼稚園、保育園、文化団体に配布。今後も様々な機会に条例の周知に努めたい。

案件2 条例制定記念シンポジウム・特別展の開催について

・条例制定記念シンポジウム

日時：平成25年6月1日 午後1時30分から午後4時まで。

場所：自泉会館ホール

入場者数：72名（事前申込み50名）

アンケート回収：27名

木津川会長による基調講演「都市格と都市力によるまちづくり～大阪の今を眺めて～」を、第二部のシンポジウムではコーディネーターとして金森副会長にご協力いただいた。

オープニングに岸和田市少年少女合唱団による合唱、次に条例制定の案内、基調講演では大阪という都市が抱えている問題であるとかイメージ等について木津川会長の講演をいただいた。

第二部のシンポジウムは、文化振興条例の策定に関わっていただいた学識経験者の方、並びに市民の方、計3名による意見の発表をお願いした。

条例作りの苦労話や皆さんが行っている文化活動の中身、市民の役割、団体の役割とは、子どもへの文化についてというテーマに基づき発表いただいた。

・条例制定記念特別展「岸和田ゆかり展」

日時：平成25年5月31日から6月2日

場所：自泉会館展示室

入場者数：134名

本市に寄贈いただいた美術品、洋画、日本画、染織、切り絵などの一部作品を展示。

日本画の大家である小倉遊亀の作品や、岸和田市の市展でご協力いただいている審査員の作品を展示。

案件3 シンボルマークについて

文化振興をイメージするシンボルマークを作成。

「文化 花咲かそう」とあり、文化の「化」と「花」をかけている。

花のくさかんむりの一画を地面にみたて、種から芽が出て、花が咲いている。

後ろの水色の丸はタンポポの綿毛。タンポポは身近に咲く花であり多くの種を放ち、広く飛んでいくイメージから採用。今後は市の主催事業で、周知できればと考えている。

【会長】

このシンボルマークはなかなか良い。岸和田にこんなしゃれたマークが出来るなんて。この文化振興条例は花になぞらえたら蕾になるものですが、去年5月に97歳で亡くなった杉山平一という詩人家がおります。杉山さんの詩の中にこういう詩がある「蕾は雷を抱いている」と。

「蕾」という漢字はくさかんむりの下に雷と書いています。「蕾は雷を抱いている。とき至って野山に花は爆発するのだ、その音はまだ届いてこない」という詩ですが、なるほどと思いました。そうか、雷やなあ、花開くというのは爆発するんですね。

その音がまだ聞こえてこない、野山から聞こえてくる音にワクワクしている詩ですが、岸和田から蕾が花開く音が轟きわたるようであって欲しいと思います。

2番目の条例制定企画展ですが、これは0が一つ足りないのでは？

PRが下手だったのか、それとも市民に関心が無いのか。関心の無さ、努力の至らなさであります。十分PRしたのであれば、市民の文化の関心の度合いが極めて低い。

文化振興条例で、市民を引っ張っていく役割の大きさを感じざるをえない。

【委員】

私は町とか校区とかの集まりで申し上げたが、入場者は少ないと思う。私も周知の仕方が悪かったのかと思う。

【会長】

魅力が無かったのかも分からない。絵画は素晴らしいものがありましたので、是非見てほしかった。

【委員】

市制60周年記念で市が発行した「岸和田風物100選」というのがあります。

それがどこに展示されているのか、もう一度洗いなおす必要があるのでは。

岸和田の風物で100というのは少ないと思いますし、実際集まったのは500以上だった。それを100に絞るのに随分苦労したと聞いております。

そんなことでも今回のシンポジウムにつながってきて、桁が一つ変わるのではないか。

【委員】

数について言うのであれば、告知をどのようにしたのかが問題である。

人を集めるのは並大抵のことでない。

だから岸和田に文化振興条例が出来たということ、どう市民に知らせていくか。

私は自泉会館を指定管理で預かっているの、周知は一つの仕事であるだろうと思っっている。関係者がどうしたら市民に文化振興条例を浸透させていくか。

【事務局】

シンポジウムを含めてのPRですが、広報5月号とHPで掲載しました。

シンポジウムと企画展を一緒にしたチラシを作成し、市内公共施設25箇所ほど配架しました。また、美術の展覧会でもありますので、岸和田市市展に来られたお客様に配布しました。ただ結果として、入場者数は初日が23名、二日目が78名、最終日が33名ということで周知不足があったということは否めないと思います。

【委員】

条例を施行する場合、連合町会に連絡があるが文化振興条例の時は無かった。やはり連合町会は岸和田市の校区長が来られるので、発信をしてほしい。岸和田全体のことは岸和田全体に発信してほしい。

【委員】

どれだけ作る側が頑張っても興味が無かったら、どんな大きな字で書いていても目に入っても読んでいない。だから市民にどれだけ文化に対する興味を持たせるか。文化があることによって岸和田が誇れるっていう市民意識を、どれだけ植え付けるかが問題だと思います。

【会長】

私は上方芸能の編集部ですが、朗読や語りが今広がっています。

関西在住の150人くらいの専門家と目される朗読家を対象にした「関西朗読・語りの広場」という8ページの会報を出しています。

2ページに渡って朗読家のスケジュールを載せていますが、目を皿のようにして読む。全部読むので我々も作りがいがあるんです。

また、関西詩人協会という団体があり、そこから会報が送られてきます。B5で半ページくらいですが私は隅々まで読みます。これを読むと関西の詩人が今どうしているか、詩壇がどう動いているかが手に取るように私なりに分かります。ジャンルが全然違う人間ですが全部読みます。というような関心を市民がみな持ってくれるのが一番大事なことです。岸和田の文化を広報の文化領域のところに目を配っていく、関心を持つ市民をまた生み出していくというのが大事です。読ませる内容を目指すのがこれからの課題です。

それが続々と出てきた時に文化の蕾が野山に爆発する。「岸和田の山はやかましいな」と、なりたいたと思います。

【事務局】

案件4 文化振興事業について

平成25年度の市の主催事業、共催事業、自泉会館指定管理者、浪切ホール指定管理者の事業について説明。

1. 市の主催事業

・第64回岸和田市市展

6月末で終了した美術展。マドカホール展示場で開催。

岸和田市内外から402点応募があった。

- ・第26回マドカ合唱祭
7月28日にマドカホールで開催予定。
主に市内で活動する合唱のグループで中学校の合唱部など、今年は26団体約560名が参加。日頃の練習の成果を皆さんに披露する。
- ・第65回岸和田市文化祭
9月中頃から10月にかけてマドカホール、自泉会館を中心として市内各所で開催する。市民団体の文化活動の発表の場で、大きく舞台部門と展示部門に分かれての発表となる。
- ・第64回岸和田市市展受賞作品展
岸和田市市展で受賞した作品87点を秋に展示。
- ・第4回アートマルシェ in マドカ
毎年3月に開催。マドカホールを使っている団体に依頼し、市民向けの体験型講座を行う。これがきっかけで文化活動を始めた方もいるとのこと。

2. 市の委託事業、共催事業

- ・文化の日祝典記念事業
ピアノ、声楽、映像をからめたコンサートを予定。
- ・岸和田能～秋の名曲を観る会 能楽「巴」の上演とお話～
杉江能楽堂で、大槻能楽堂の協力を得てプロによる能を開催。
- ・音楽世界旅
2年前からシリーズで開催。11月30日に開催予定で今回はフラメンコをする。
- ・邦楽コンサート
1月に開催予定。前回非常に好評だったので2回目の開催となる。
- ・第3回自泉ジュニアコンサート
オーディションを合格したクラシック音楽を習っている小学生から高校生までの子どもたちが、自泉会館でお披露目するコンサート。

以上5事業に関しては、自泉会館の指定管理者である岸和田文化事業協会に委託している事業。

- ・「すてきなさんになぐみ」
幼児から小学校低学年までを対象にして児童向けの演劇。
- ・「悔悟の記録」

戦争の捕虜をテーマにした一人芝居で、主に中学生以上の青少年向け。
この二つは岸和田おやこ劇場との共催であり、マドカホールのリハーサル室で行う。

2. 3館合同事業

マドカホール・自泉会館・浪切ホールの3館で、昨年は演劇に取り組んだが、今年はアマチュアによる能を上演。

岸和田能とシリーズになっており、こちらはアマチュアで先ほど説明したのはプロの作品。一週間ずらして10月18日に杉江能楽堂で「吉野天人」を開催。

3.

・自泉会館指定管理者自主事業

自泉フレッシュコンサートは、年間大体5、6回開催。クラシック音楽を学んでいる若手に発表する場をとということで開催。

・浪切ホール指定管理者自主事業

6・7月号のnami×2で、浪切ホールを中心とした7月から11月までの各種事業を案内。直近の事業、特にチケットを販売しているものを中心に掲載。

浪切ホール指定管理者は年間50本以上の自主事業を開催。

5. 次代を担う子どもたちのチャレンジ支援事業

音楽・演劇・舞踊等のコンクールに挑戦する市内小中学校のクラブ活動団体に対し、マドカホールの舞台上でリハーサルの機会を提供するもの。

今年度から新しく取り組んでいる事業で既に市内の小中学校、関係団体には案内済み。現在までに申込みはないが、今後の利用促進を図っていきたい。

【会長】

今報告されたような岸和田で文化を発展させるために、行政が行っている事業はこれくらいありますと、どこで報告しているのですか？

【事務局】

第8期の文化振興審議会が2年前から開催しておりますが、実は10年ほど審議会を開催することはありませんでしたので、なかなか皆様に報告する機会が無かったと思います。ですから、一般的な事業としては市の広報、HP、チラシ等で紹介するのみとなっております。

【会長】

行政が中心となってこれだけの文化振興事業をやっていたのですが、10年間審議会をすることがなかったので、全体としてお知りになられたのは初めてではないでしょうか？

こう考えますと文化振興審議会は非常に良いものだと思います。

ここで報告して、少なくとも委員の皆さんがこういう文化事業が日常行われていると理解

していただくところから市民に広がっていくことになる。そして皆さんの影響下のところにもっと広げていっていただきたい。

こういう文化活動が岸和田で展開されていると広めて、参加する人数を増やして、市民の関心を高めるのは非常に大事なこと。

【委員】

チャレンジ支援事業だが、何かのコンクールで入賞した、次は近畿大会で、その次は全国大会である。非常に短い期間でホールを使えると言われても上手くいくのか？

【事務局】

コンクールで予選、近畿大会があって、本選があると思うのですが、例えば1校の1クラブがこの制度を利用する場合に、会場が同じであれば1回限りであると思っている。

予選で例えば近畿大会がNHKホールであれば1回だけ使っていただく。全国大会で東京のホールに移る場合もう1回使っていただける。そのように考えております。

ただ、ホールの使用には裏方のプロのスタッフが必要で、その人を確保する必要があり、申込みの期限を設けています。この事業に関しては、半年前から1ヶ月前までに申込みいただきたいと案内しております。そして費用についてですが、無料になるのは会場費、附属設備費、いわゆるマイク・照明等に関してのみになります。ただ、裏方人件費は3名までは市の負担ですが、超える場合は団体の負担となります。

【委員】

コンクールがどこまで進むのか分からないので、ほとんど利用は不可能ではないか。全国に行けるのは何年に1回かである。コンクールのみですよ？

【課長】

市域を超えたコンクールであれば、マドカホールで練習してもらえればと考えています。

【委員】

今までそういう利用はあるのか？

【事務局】

有料ではあるが、毎年複数校が集まって借りていただいているところはある。

申請に関してはコンクールに申込みしていると分かる写しが必要で、現在は市内の小中学校に限っており個人の利用ではありません。

申請は学校長の名前でもらうことになっています。

【会長】

公募委員にお尋ねします。

自泉会館指定管理者自主事業とありますね。浪切ホール指定管理者自主事業とありますね。浪切ホールがこの事業内容でしますとの相談を受けられたことはありますか？

こういうのもっとやってというのを、自泉会館にも浪切ホールにも言えるルートがないわけですが、ただ、これよりもこれをやってもらいたいという市民の意見が、指定管理者に届くというルートがなければ、あてがわれてばかりです。

【委員】

少しその言い方では異議があります。

【会長】

浪切ホールと自泉会館は性質が違いますから、異議は出ると思っていました。

【委員】

自泉会館は岸和田文化事業協会が指定管理をしていて、市民が誰でも入れる会を作っています。そこで常に問いかけて意見を収集してやっております。

【会長】

かつて浪切ホールには文化財団があり、市民の意見を企画に反映する市民の代表がおられた。今は財団が解散し、市民は直接にも間接にも参加することは出来なくなった。市民の意見が通る、または間接的にでも意見が言える状況でないと具合が悪いのではないか。

【委員】

杉江能楽堂を知っている市民の方が少ない。あんなに素晴らしく大阪府下で一番と言われている能舞台が、岸和田にあるということすら知らない。知ってもらうために何かしようということで、そのために能の人とどうつながったら良いのかを考え、お世話になったのが大阪文化団体連合会です。

そこで大槻能楽堂と出会い、お願いして杉江能楽堂で能をしてもらおうと。最初は本物の能が出来なかったので、能舞台を使い洋楽と邦楽のコンサートをした。

でも、やっぱり本物の能を観たいので、大槻能楽堂に頼み、また一度市民を立たせてみようというのが今年の3館の取り組みである。

杉江能楽堂は個人の持ち物です。個人の力では限界があるから、このままでは消滅します。市民にいっぱい知ってもらって、文化財として岸和田市がきちんとしてほしいと思う。岸和田市が文化財として持つ値打ちのあるものなんです。

【会長】

岸和田能も初めて知ったが、能をやる人が岸和田におったというのを聞いてものすごく嬉しい。

大阪と京都の違いはどこかといいますと、京都駅ではどこからタクシーに乗っても観世会館に運ばれます。全部の京都のタクシーの運転手が知っています。

大阪のどこで乗って「大阪能楽会館に行きたい」と言って、誰が「はい」と言ってくれるか。これまでも何十人とタクシーにりましたが全員説明した。

いかに大阪の市民が能というものに関心を持っていないか。

大阪は漫才の都市で、伝統芸能でいいますと義太夫文楽の都市です。京都は能、謡曲の都市です。

【委員】

お言葉ですが、市民会館が完成した時岸和田の謡曲会が柿落としをした。

【会長】

だんじりもあり、世界の音楽旅もあり、謡曲もあり、邦楽もあり、ジャズもあり、オペラもあり、そういう文化のある岸和田にしていけたらなど。

【委員】

世界の音楽旅は大阪音楽大学の協力を得ている。外の組織の力を得て、岸和田の文化を創ろうと思っている。

【会長】

話は戻りますが、浪切ホールの指定管理者の自主事業に関して、市民が参画するというルートはないわけですがこのままで良いのか？

【委員】

貝塚のコスモシアターでは年2回スタインウェイを、夏休みと春休みに市民に弾かせてくれる。小さい子から大人まで、上手い下手関係なく市民が自由に弾ける。

浪切ホールがもっと市民が使えれば良い。値段の高い演劇とか来られると二の足を踏んでしまう。

一般市民がもっと参加しやすく聴きに行きやすい、それこそ公民館活動している方が大きなホールで歌えたらなどか思う。

【委員】

自泉会館や浪切ホールは専門性を持って文化の先を引っ張っていく役割がある。

公民館とか文化に親しむ施設は他にいっぱいある。

市民が誰でも参加できる場所と、文化のセレクトされた良いものをする部分と住み分けていかなあかんと思う。文化振興条例ができたのだから、市全体がちゃんと意識として持っているのか。何でもかんでも一緒くたにするのは反対。

【会長】

朝日放送がシンフォニーホールを作ったのだが、亡くなった原清会長がクラシックの専用音楽ホールにと、ずっと守ってきた。

関西の音楽家、東京の音楽家も含めてシンフォニーホールに出るのが目標やったんです。原さんの考えでは一流のオーケストラ、音楽家が出るところと徹底して守っていたわけですから空気があっていいんです。しかし、後の人がもっと効率よく運営しようと大学の

グリークラブなんかも使えるようにしたら、どーんとレベルを落とした。
大阪にいずみホールというクラシック専用のホールがあります。アマチュアは出られないので権威がある。

浪切ホールと自泉会館の役割というのがあり、そこでこういうのを企画してやっていきたいというのをどこかの場で我々に知らせてくれるというのが大事だと思う。

そこで、この場に浪切ホールの館長に来ていただき、こういうのを企画しているんですけど、こののを我々に相談してもらえないか、そして我々が意見を言える場を設けてもらえないか。

【文化国際課長】

この場でご意見をいただいておりますので、浪切ホール指定管理者に報告させていただく。いろいろな意見を聞けていないという事実もありますので、審議会を活用することも検討します。

ただ、あの事業この事業という個々の事業のイメージもあると思いますが、浪切ホールのあるべき姿、自主事業ではこういう方向性を、ということが重要だと考えます。

【副会長】

市民ニーズに応えるのは、非常に難しいと思う。浪切ホールの指定管理者も、ある程度営業成績を上げないといけないという使命がある。今まで市が直接やっている時は、多少赤字であってもより良質なものを、確かなものを市民に提供するという基本があったから、割合大胆な企画が出来たけれど、指定管理者は儲けていかなければならない。

行政が指定管理者に任せた経緯は良く分からないのだが、お金を出しても、もっと良いものとしているのか、しめて儲けろとしているのか。

ただ、指定管理者としては収益も考えなければならぬことだけは確かである。

【文化国際課長】

指定管理に出す際に収益にだけ走らないように、というのは条件にしており、良質な事業と収益のバランスを取るようとしています。

【事務局】

案件5 文化振興計画について

今年度から、文化振興計画に着手し、26年度末の2年間の予定で取りかかる。

■組織について

第9期文化振興審議会では計画の大きな枠組みについて議論。

それを受けた後庁内の組織を立ち上げ、各部署での関わりを整理し、そこでの意見をまとめていくとともに、並行して、市民・団体から意見を聞く「文化振興計画懇話会」を設ける。各テーマに沿って岸和田の現状、課題を整理し、文化の振興にむけての意見交換の場を開催。また、広く市民の文化活動の実態を把握するため、アンケートを実施予定。

■スケジュールについて

8月に第9期の審議会を開催し、ここで計画の骨組みと市民向けのアンケートの内容について審議。その後、庁内組織及び市民団体参加の懇話会組織を別途立ち上げる。

3月に第2回審議会を開催し、進捗状況を報告。

26年度は、懇話会での意見交換を継続しつつ、特に計画の中心となる体系組をまとめ、審議会で報告、パブリックコメントの実施などを経て、年度末までに策定を行う。

■附属機関条例一部改正について

今年3月末に、この審議会について規定している「岸和田市附属機関条例」を一部改正。改正の箇所は、人数の定員で、12名の固定だったがこれを16名以内とした。

これは、平成26年度に文化振興計画が策定されたのち、その進行管理、検証を行う場として、この審議会のなかで部会を設けることを想定しているため。

【委員】

広報で文化振興審議会委員を募集しているのはこのことか？私の委員としての立場はどうなるのか？

【事務局】

広報掲載の募集は第9期の市民公募委員のことです。審議会は、大きく3つの文化団体から出ていただいています。

【委員】

一般市民のように応募しても良いのか？それとも岸和田文化事業協会は指定管理という役割を担わされているわけだから、責任はまだあると理解して良いのか？

【事務局】

そういうことです。

【会長】

他の委員はどうなるのか？

【事務局】

具体的にはこれから決めていくところですが、文化団体から出ていただく方については、団体の中から選出していただくと考えております。

【会長】

皆さんは8期の委員ではございますが、引き続き9期の委員になるかは所属の団体の皆さんが決めることであります。

文化振興計画をこのような流れで作成すると説明ありましたが、ご意見をお願いします。

【委員】

特に市民・各種団体を交えて、広く文化に対する意見交換を行う会議体というのは良いと思います。

【会長】

来年度の3月に文化振興計画を完成するとの段取りであります。

懇話会も2ヶ月に1度のペースで開催し、行政内部でも論議しながらこの文化振興審議会でも論議しながらこれが相まって、この本気を現実のものにしていくために、我々も協力しなあかんということで。これでよろしいでしょうか？